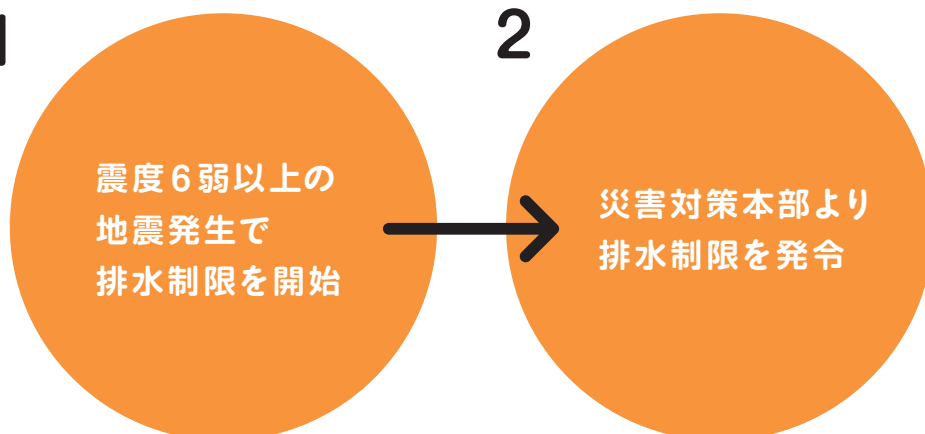




マンション内排水制限の開始

〔対応方法〕 1



マンション内排水制限の解除

ライフラインが復旧し、給排水に問題がないと判断できた場合に、排水制限の解除を災害対策本部から発令します。

〔確認方法〕 管理会社等と協議し、場合によっては建設業者や修繕業者等に排水管の確認などを行う。

排水ルール方法 1

チェック項目

チェック

排水制限の発令

震度6弱の地震発生の場合、災害対策本部から排水制限を発令。情報班に指示し、マンション内の掲示板などで排水禁止を告知。

チェック

排水管損傷状態の確認

管理会社又は専門業者へ、マンション内の配管確認を依頼。

チェック

制限解除目途の通知

配管の確認日や復旧目途が判明した段階で、情報班が居住者へ告知。



排水制限

排水 STOP

地震の影響により、排水管が損傷している恐れがあるため、各住戸では排水しないようにお願いします。

※配管が損傷している状態で排水すると下階の住戸に漏水する恐れがあります。

配管の状況が確認できましたら、みなさまへ通知いたします。ご協力をお願いいたします。

復旧予定： 月 日 時頃